

主な公共施設などの「年末年始」休業のご案内です

施設	施設名など	所在地	休業・休館の期間	特記事項、平常時の休業など	
行政	志賀町役場本庁舎	末吉	12月29日(木)～1月3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・12月29日・30日は、本庁舎住民課窓口を9時から15時まで延長します。 ・年末年始も戸籍の届出(出生・死亡・婚姻など)を受領します。用事のある人は夜間窓口から入ってください。 	
	富来支所	富来領家町			
土田郵便局での住民票・印鑑証明書の事務取り扱いは12月29日(木)～1月3日(火)までお休みとなります					
医療保健福祉施設	志賀クリニック	高浜町	12月29日(木)～1月3日(火)	12月28日(水)の午後は休診します	
	保健福祉センター		12月29日(木)～1月3日(火)		
	富来病院	富来地頭町	12月29日(木)～1月3日(火)	ただし、救急診療は行っております	
	シルバーハウス	代田	12月28日(水)～1月4日(水)	毎週月曜日休館	
	やすらぎ荘	福井		※通常営業時間 8時半～17時(入浴は9時～16時)	
	とぎ地域福祉センター		12月28日(水)～1月4日(水)	毎週水曜日休館	
	とぎ温泉センター	酒見	1月1日(日)	毎週月曜日休館(1月2日時間変更で営業) ・12月29日(木)・30日(金)、1月2日(月)・3日(火)は13時～17時まで営業 ・12月31日は10時～19時まで営業 ※通常営業時間 10時～22時	
観光施設	アクアパークシ・オン	末吉	無休	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始も通常営業 温泉(9時～23時)、プール(10時～22時) 	
	みちのえき旬菜館		12月31日(土)～1月3日(火)	毎週火曜日休館	
	シーサイドヴィラ渤海	富来領家町	無休	<ul style="list-style-type: none"> ・渤海温泉は、毎週水曜日定休日(露天風呂は冬期休業) 	
	道の駅 とき海街道			<ul style="list-style-type: none"> ・12月29日(木)～1月3日(火)は9時～16時まで営業 ・12月26日(月)～2月28日(火)は9時～16時30分まで営業 	
	花のミュージアム フローリィ	赤住	12月26日(月)～3月18日(土)	冬季休館中	
子育て・教育施設	児童館	高浜町	12月29日(木)～1月3日(火)		
	志賀放課後児童クラブ	高浜町	12月29日(木)～1月3日(火)		
	富来放課後児童クラブ	相神			
	文化ホール	高浜町	12月28日(水)～1月3日(火)		
	富来活性化センター	富来領家町	12月29日(木)～1月3日(火)		
	図書館	高浜町	12月28日(水)～1月4日(水)		毎週月曜日休館
	富来図書館	富来領家町			
スポーツ施設	総合体育館・総合武道館 弓道場・陸上競技場	町	12月27日(火)～1月4日(水)	毎週月曜日休館	
	多目的スポーツセンター	矢蔵谷			
	富来B&G海洋センター	富来領家町	12月29日(木)～1月3日(火)	毎週月曜日休館	
	稗造スポーツセンター	大西	12月27日(火)～1月4日(水)		
その他	リサイクルセンター(ごみ収集)	羽咋市	12月31日(土)～1月3日(火)		
	志賀斎場・羽咋斎場		1月1日(日)		

04 特別職の報酬

(平成27年度)

特別職のうち町長、副町長、教育長、議会議員の給料、報酬、期末手当

区分	給料・報酬月額	期末手当(支給割合)
町長	840,000円	6月期 1.40月分
副町長	625,000円	12月期 1.70月分
教育長	595,000円	計 3.10月分
議長	284,000円	町長・副町長・教育長(職責加算40/100) 議長・副議長・議員(職責加算15/100)
副議長	244,000円	
議会議員	230,000円	

05 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	平成28年(A)	平成27年(B)	増減数(A-B)
一般行政部門	215人	216人	△1人
教育部門	28人	34人	△6人
公営企業会計など	85人	87人	△2人
合計	328人	337人	△9人

【主な増減理由】
 ・退職者の不補充による減
 ・志賀小学校開校に伴う減
 ・下水道の進捗に伴う減

(2) 定員管理の数値目標(全会計)

平成27年4月1日～平成32年4月1日における定員管理の数値目標

平成27年4月1日職員数	平成32年4月1日職員数	増減数
337人	335人	△2人

06 勤務時間そのほか勤務条件

(1) 勤務時間の概要(窓口業務職員、一部施設勤務職員を除く)

(平成28年4月1日現在)

開始時刻	午前8時30分
休憩時間	正午～午後1時
終了時刻	午後5時15分
1週間の勤務時間	38時間45分
勤務を要しない日	土曜日・日曜日

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成27年	平成26年
8.5日	8.8日

年次有給休暇は1年につき20日付与されます。残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

(3) 育児休業・部分休業、育児短時間勤務の状況(平成27年度)

区分	育児休業	部分休業	短時間勤務
男性	1人	0人	1人
女性	6人	0人	0人
計	7人	0人	1人

職員は3歳に満たない子を養育するため、町長などの承認を受けて、3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。

職員は小学校の就学の始期に達するまでの子を養育するため、町長などの承認を受けて、部分休業の取得や当該職員が希望する日および時間において勤務できる育児短時間勤務をすることができます。

町職員 など 給与公表

町職員の給与は、国家公務員や民間企業とのバランスを考慮して給与条例などで定められています。その内容や人事行政の運営の状況、取り組みについて、より公平性と透明性を高めるため、広く町民の皆さんにお知らせします。

01 総括

(1) 人件費(平成27年度普通会計決算)

人口(27年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
21,391人	16,471,775千円	91,738千円	2,097,608千円	12.7%

- 人件費には、一般職の職員の給料や職員手当のほか、町長、副町長、議員など特別職に属する職員の給料や報酬などを含みます。
- 人口は、平成28年3月31日現在の住民基本台帳に基づいて記載しています。

(2) 職員給与費(平成27年度普通会計決算)

職員数	給与費				一人当たり給与費B/A
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	
249人	900,502千円	85,610千円	332,698千円	1,318,810千円	5,296千円

- 職員手当には、退職手当は含まれていません。
- 町長、副町長、議員などの特別職の給料、報酬などは含まれていません。
- 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

02 職員の平均給料月額、初任給

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	305,600円	337,300円
技能労務職	51.6歳	269,800円	284,200円

- 「平均給料月額」とは一般行政職および技能労務職の職員の基本給(給料月額)の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均です。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
大学卒	166,100円	—
高校卒	144,600円	142,000円
中学卒	—	134,000円

03 期末・勤勉手当

(平成27年度支給割合)

区分	支給割合	加算措置
期末手当	2.60月分	職制上の段階、職務の級などによる加算・役職加算 5%～15%
勤勉手当	1.60月分	

※勤勉手当の支給割合は成績率ごとに異なります。記載している支給割合は、平成27年度における平均的な支給割合です。

消防署からのお知らせ

2016年度全国統一防火標語

消しましょう
その火その時
その場所で



街頭防火宣伝を実施

11月9日(水)から15日(火)まで全国一斉に「秋の火災予防運動」が展開され、その行事の一環として、13日(日)には、どんたく高浜店、スーパーセンターロッキー志賀の郷店、Aコープとぎ店、増穂浦ショッピングモール・アスクで、街頭防火宣伝を実施しました。当日は、防火チラシやティッシュを配布し、防火を呼びかけました。



スーパーでチラシなどを配り、防火を呼びかけた

消防団合同火災防ぎょ訓練を実施

11月13日(日)、非常時における消防力の強化を目的に、消防団と消防署による合同訓練を行い、技術の向上および連携の確認を実施しました。

また、訓練を間近で参観することによって、地域住民の防火意識の高揚を図りました。



火災防ぎょ訓練で放水する様子(旧志加浦小学校にて)

志賀消防署 ☎32-1776 富来分署 ☎42-1211

07 分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
平成27年度	0人	0人	1人	0人
平成26年度	0人	0人	1人	0人

分限処分は、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、職責を十分に果たせないなどの一定の事由がある場合、その職員に対して行われる処分です。

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
平成27年度	0人	0人	0人	0人
平成26年度	0人	0人	0人	0人

懲戒処分は、職員に非違行為があった場合や職務を怠った場合、非行があった場合になされる処分です。

08 公務災害などの状況

区分	公務災害	通勤災害	計
平成27年度	2件	0件	2件
平成26年度	1件	1件	2件

職員が公務災害、通勤災害を受けた場合に、受けた災害に対する補償を迅速かつ公正に行い、併せて社会復帰の促進、職員およびその遺族の援護を行う制度です。

09 職員の健康診断など受診の状況

区分	受診者(受診率)	
	平成27年度	平成26年度
定期健康診断	332人(97.9%)	342人(98.3%)
胃部検診	92人(27.1%)	92人(26.4%)
大腸がん検診	118人(34.8%)	134人(38.5%)
肺がん検診	303人(89.4%)	300人(86.2%)

職員の福祉の増進と行政能率の向上を図るため、労働安全衛生法および志賀町職員安全衛生管理規程に基づき健康診断を実施し、職員の健康管理を図っています。

10 研修の状況

(平成27年度)

(1) 町研修会・講習会

研修会名	開催回数	受講者数
人事考査評価者研修	2回	67人
新規採用職員研修	1回	5人
普通救命講習会	1回	19人

(2) 派遣研修

研修区分	期間	受講者数
石川県市町村職員研修所	1日～4日	64人
その他研修機関	1日～4日	7人
石川県	1年	2人

職員の勤務能率・資質の向上のため、各種研修会の開催、職員研修所などへの派遣を実施しています。

総務課 ☎32-9311

一般社団法人
「つながり」

ししづ むうみん 鹿頭カフェ 夢生民

開催：毎月一回

場所：鹿頭駐在所の斜め向かい

羽 昨市で障がいをもつ方が働くカフェ「夢生民」を運営する一般社団法人「つながり」が、鹿頭の民家を開放し、10月22日(土)に「鹿頭カフェ夢生民」を開きました。

当日は、夢生民のメンバーがウエイトレスとして出迎えてくれ、カフェは、地域の人々で大賑わい。壁には、鹿頭の田園風景やお祭りの写真などが飾られ、皆さん、食事と共に話が進みます。

カフェのメニューは、スタッフお手製のチーズケーキや丁寧なドリップされたコーヒー。また、この日はエビフライをメインとしたランチやカレーなど、どのメニューも本格的な味付けですが、手頃な価格で美味しくいただくことができました。

この
のぼり旗が
目印です！



子どもにも大人気の夢生民カレー



お手製チーズケーキとコーヒー

ランチに添えられた「ありがとう」の手書きメッセージや机に飾られた野花など、スタッフの細かな心遣いにとっても心が温まりました。

支援スタッフは「これからも地域に根ざした活動をしていきたい」と意欲的で、今後、月一回開催予定です。

皆さんも美味しい食事と素敵なウエイトレスがいる「鹿頭カフェ 夢生民」に一度足を運んでみませんか？

・志賀町地域包括支援センター ☎32-9132 (健康福祉課)

認知症サポーター 募集



地域包括支援センターでは、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して「認知症サポーター養成講座」を行っています。

“認知症サポーター”とは？

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のこと。養成講座を受講すれば、認知症サポーターになることができます。現在、町内には約1,500人の認知症サポーターがいます。

【認知症サポーター養成講座】

時間	約1時間半程度
対象	町内に在住、在勤、在学の方。10人以上集まれば、出前で講座を行います。
内容	認知症の基本的な知識、認知症の方への接し方などを学びます。

※開催日時や場所については、相談に応じます。開催希望者は、実施希望日の1カ月前までに申し込んでください。



認知症サポーター目印のオレンジリングは講座受講後に渡します！

☎地域包括支援センター ☎32-9132

志っ賀りサポート隊 募集



超高齢社会に突入している当町において、安心して暮らし続けるためには、近所のチョットした手助けが必要です。町内で助け合い、住みよい町づくりに一役かいませんか。

“志っ賀りサポート隊”とは？

高齢者宅のごみの分別、ごみ出し、灯油入れ、電球の交換など、30分程度の簡単な手伝いをする人です。



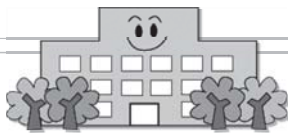
【志っ賀りサポート隊研修会】※加入には参加が必要です

日時	平成29年2月2日(木) 志賀町文化ホール
場所	平成29年2月3日(金) 富来活性化センター
時間	13:00 ~ 16:30
対象	どちらかの研修会場に参加できる人
内容	制度の説明、訪問マナー、認知症の理解など

※上記の研修会に参加できない人も相談に応じます。

☎健康福祉課 ☎32-9132

☎志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545



開校感謝の会

志賀小学校は、「いしかわ教育の日」に合わせ、11月1日を創立記念日と定め、この日、開校感謝の会を開催しました。

式典では、小泉町長が、「最も学んでほしいのは、命の大切さ。悩んでいる人がいたら声をかけたり、大人に相談して」と話しました。また、体育館に飾られた校歌額を揮毫した高野正人氏（旧高浜小学校の元校長）に感謝状を手渡しました。（写真1）

児童代表6年の今村遼太郎君が「僕の母校となった志賀小で、色々な事にチャレンジしていきたい」と抱負を述べました。（2）

第2部では、学年ごとに合唱や合奏、群読を発表。学校医の加藤理良さんによるバイオリンの記念演奏も行われました。（3）

また、前文部科学大臣の衆議院議員・馳浩氏がしたためた「志高く」の校訓額除幕式も開かれました。（4）



▲学年ごとに合唱や合奏、群読を発表しました



法律 相談

・弁護士 國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、仙台高等検察庁検事等を歴任。現在、あすなろ法律事務所を開設し、愛知県弁護士会の弁護士として活動。その他、愛知学院大学法科大学院教授、愛知・三重両県の産業保健推進センター相談員、東海北陸地方年金記録訂正審議会委員等に就任。

長時間労働の問題点

Q：電通の新入女性社員が平成27年12月に過労自殺をしたことが問題になっていますが、長時間労働の規制はどのようになっていますか。

A：過労死とは、業務の過重な負荷による脳・心臓疾患や、業務の強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患のこをいいます。厚生労働省によると、長時間労働やストレスが原因でうつ病などの精神疾患を発症し、自殺に追い込まれた件数は、未

遂も含めて2015年度に93件、2014年度に99件が労災認定されています。とりわけ、長時間労働が常態化して、過労やうつ病になっていくケースが多く、深刻な社会問題となっています。

労働基準法32条では、使用者は労働者に対して「週40時間を越えて労働させてはならない」「一日8時間を越えて労働させてはならない」と定めています。この規定に違反した場合、使用者は6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。両罰規定で法人も30万円以下の罰金に処せられます。

労働基準法36条は、使用者と労働者が協定を結び、労働基準監督署に届け出れば、労働時間を延長し、休日に労働させることもでき

ます。これを、条文に因んで「三六協定」といいます。しかし、この協定にも一応の上限があり、一般労働者の場合、時間外労働の上限は月45時間、年360時間と定められています。しかし、臨時的・特別な事情を想定して、「特別条項付き協定」を労使と結んでおけば、この上限を超えて働かせることができます。例えば、電力会社の社員が、風水害で停電になった場合、徹夜で復旧させなくてはならないなどのほか、「納期が迫る」「大きなクレームに対処」など、通常業務にも広く認められているのが実態です。

電通では、残業に関する労使協定で月70時間という限度時間を設定していましたが、自殺した女子社員は、業務が増加し最長で月105時間の残業を強いられました。2008年にワタミグループで過労自殺した女子社員も、残業は月140時間を越えていました。10月7日に「過労死等防止対策白書」が閣議決定されましたが、過労死ラインとされる月80時間を越えて残業した企業が2割を超える報告もされています。過労死に直結する長時間労働は、労働者の心身を蝕みます。従って、長時間労働は犯罪であるという認識を持つべきであり、そうでない、電通のように過重労働撲滅特別対策班（通称かたく）が強制捜査に入ることになると思います。